

| 管理コード | 要望事項(事項名) | 該当法令等 | 制度の現状 | 反映の分類 | 概算要求への反映状況 | 予算等の措置の名称(項)(目)(目細) | 概算要求額(単位:千円) | 管理番号 | 要望事項(事項名) | 求める措置の具体的内容 | 具体的事業の実施内容・提案理由 | 都道府県名 | 提案主体名 | 制度の所管・関係官庁 |
|---------|-------------------------------------|------------------------|--|-------|---|---|------------------|---|-------------------------------------|---|---|-------|-------|------------|
| 1010010 | 休耕地を利用した菜種、ひまわりの種子からのバイオエタノール生産について | 地域バイオマス利活用交付金実施要綱 | バイオマスの総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の主体的な取組を支援。 | D | 提案の内容については、「地域バイオマス利活用交付金実施要綱」に定める事業実施主体や採択要件等に合致していれば、同交付金による施設整備等への支援が可能である。なお、同交付金は、地域におけるバイオマスの総合的利活用の推進を目指すものであり、個人を対象とした支援は行っていない。 | (項)バイオマス利用等対策費 (目)バイオマス利用対策推進交付金 (目)バイオマス利用対策整備交付金 (項)牛肉等関税財源畜産振興バイオマス利用対策費 (目)牛肉等関税財源畜産振興バイオマス利用対策整備交付金 (目細)地域バイオマス利活用整備交付金 | 13,694,679 | 1 0 1 0 3 0 1 0 0 | 休耕地を利用した菜種、ひまわりの種子からのバイオエタノール生産について | 植物を飼料用原料として使用する際の残さ物をリサイクルしてバイオエタノール燃料とするためのシステムの導入のための施設の支援を求める。また、このシステムを導入し、地域を再生するための活動、調査、実験等の費用についての支援を求める。 | 現在ガソリンに代わる新規エネルギーとして注目されるエタノール燃料の世界的な普及により、海外生産される穀物類の価格が急激に高騰している。一方、これまで国内における家畜用飼料は海外からの輸入品に多くを頼っているが、昨今の輸入飼料価格(トウモロコシ類)の高騰により、家畜農家の経営状況が圧迫してきている。 このため、休耕地を利用して菜種、ひまわりの種子を収穫し、家畜飼料及びバイオエタノール生産原料として利用し、衰退傾向にある栃木地域の酪農、農業における地域再生を進めるものである。 | 栃木県 | 個人 | 農林水産省 |
| 1010020 | 茎葉のフリーズドライシステム(飼料化)の導入支援について | 強い農業づくり交付金実施要綱 | 農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進。 | D(C) | 植物の飼料化システムを導入し、地域を再生するための活動、調査、実験等の費用についての支援については行っていない。 フリーズドライシステムの施設導入については、飼料作物の共同乾燥施設として強い農業づくり交付金により整備することは可能である。なお、事業の採択に際しては、事業の費用対効果等に基づく評価・審査が行われるので、生産コストや販売価格等の検証が必要である。(一般的に植物の茎葉部は子実部に比べ乾燥重量当たりの栄養価が低く、飼料としての販売価格が低く、通常は天日乾燥であることに留意する必要。) | (項)農業・食品産業強化対策費 (目)農業・食品産業強化対策整備交付金 (事業名)強い農業づくり交付金 | 30,297,876 | 1 0 1 0 3 0 1 1 | 茎葉のフリーズドライシステム(飼料化)の導入支援について | 植物の飼料化システム(フリーズドライシステム)の導入のための施設の支援を求める。また、このシステムを導入し、地域を再生するための活動、調査、実験等の費用についての支援を求める。 | 国内における家畜用飼料は海外からの輸入品に多くを頼っているが、昨今の輸入飼料価格(トウモロコシ類)の高騰により、家畜農家の経営状況が圧迫してきている。 また、家畜用の飼料としては長期保存可能な穀物類、干草が主であり、葉、茎等の使用は保存等の観点から使用困難な状況であったが、特殊冷凍技術により処理された葉や茎は家畜の飼料として活用できることが確認された。これまで、廃棄されていた葉、茎をフリーズドライシステムによって保存性を向上させ、栄養価の高い家畜飼料として活用するシステムを構築し、食料品価格(牛肉、乳製品)の安定化を図り、衰退傾向にある栃木地域の酪農、農業における地域再生を進めるものである。 | 栃木県 | 個人 | 農林水産省 |
| 1010030 | 都市とふるさとの協働事業の推進について(都市・農村交流) | 広域連携共生・対流等対策交付金実施要綱・要領 | 本交付金は、民間団体等が作成する、都道府県域を越えた都市と農村の交流を活性化させる取組であって、事業完了後に自立的・継続的なビジネスモデル構築(民間事業者等との連携による農村の地域資源等を活用したグリーン・ツーリズムの仕組みづくりなど)の企画案を公募により選定し支援。 | C(D) | 現在、国ではアドバイザーやコンサルタント等専門家の滞在費、交通費等の人的支援は行っているが、単に地域活動に参加するのみの方への支援は困難である。 しかしながら、グリーン・ツーリズム等都市と農山漁村の共生・対流の促進に向け、全国モデルとなりうるような先進的な取組や創意工夫をこらした取組については、これを公募し、地域独自の多様な取組・活動を支援しており、地域活動に講師や各種委員等としての役割を持って参画する場合には支援の対象となり得る。 なお、本事業は、応募の前提として、事業終了後、利用者(受益者)負担等の手法によってビジネス等として自立的・継続的な取組となること条件となる。 | (項)農村振興費 (目)都市農村交流等推進交付金 | 1,132,000 の内数 | 1 1 7 2 0 2 0 | 都市とふるさとの協働事業の推進について(都市・農村交流) | 都市住民が、ふるさとの振興に資する活動等に参画する事業について、コミュニティ再生、人材育成、都市・農村交流事業等で行う。 | 遠野市では、「日本のふるさと再生」を掲げ、どぶろく特区、女性の起業化、都市と農村野交流など、市民総ぐるみで取組んできました。その際には、地域再生マネージャー制度などによる国の人的支援を措置していただきました。 現在、遠野市では、「まちなか再生」を掲げ、中心市街地の活性化や、遠野遺産制度として、地域の文化を大切に活動を展開していきたいと考えております。 しかしながら、人口減少や高齢化の進行により、地域の活性化に資する事業を担う人材が減少しており、市民一人当たりの役割も増えています。ふるさとの振興には、人的資源の充実が喫緊の課題であると考えております。 また、農山漁村活性化プロジェクト交付金では、施設整備とセットで活用する必要があるため、既に十分な施設を有している本市では活用しにくくなっております。 現在の国の人的支援のほとんどは、アドバイザーやコンサルタント派遣のため、専門家からの意見や助言を受けることは充実しておりますが、市外在住の方が本市の地域活動への参画を促進するために、滞在費、交通費等の人的支援措置の拡充を講じていただくことにより、ふるさとの活性化の担い手確保につながると考えます。 | 岩手県 | 遠野市 | 農林水産省 |